

【居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証用】

課題整理表及び生活行為アセスメント表①及び②の記載にあたっての留意事項

＜課題整理表・アセスメント表①② 共通事項＞

居宅サービス計画の作成に先立ち行った課題分析やアセスメント、毎月のモニタリングの結果等から、現在の利用者像を記号等で転記してください。

※ 当該様式の作成に特化したアセスメント等を、書類の届出のために行うことは想定していません。

日頃の業務におけるケアマネジメントの結果や記録等から把握したものを書き記してください。

※ 把握していない事項については「空欄」のまま構いません。

＜課題整理表＞

- ・各項目について、◎：自立（支障なし）、○：見守り（支障は少ない）、△：一部介助（一部支障あり）、×：全介助（支障あり）を記入してください。★の記載がある項目については、カッコ内に読み替えてください。
- ・「現在」欄は、「日常的にしているかどうか」で判断し記入してください。できる能力があるが、していない場合は、備考欄に補記してください。
- ・「見通し」欄は、概ね半年後に向けて、ケアマネの専門的な判断で「こうなりそうだ」、「こうなってほしい」を記載してください。（サービスを利用すれば、こうなりそうだ！で記載）
- ・「現在」、「見通し」及び「本人の意欲」の欄について、いずれも把握していない項目については空欄のまま構いません。
- ・「結果」欄への記入は不要です。
- ・CのADL、DのIADLは補助具を使用した状態で判断してください。
- ・Eの機能的健康度の「3 手指巧緻性」とは、手先の器用さや精巧、緻密の度合いなどを指します。
- ・Eの機能的健康度の「5 身体機能」とは、身体を構成する各臓器の働きを指します。心機能、呼吸機能、肝機能、腎機能、消化機能（咀嚼、嚥下含む）などのことをいいます。
- ・Fの知覚・認知の「6 実行機能」とは、場面や時節、気候に応じた行動のことをいいます。
- ・Fの知覚・認知の「7 情動機能」とは、恐怖・驚き・怒り・悲しみ・喜びなどの感情で、急激で一時的なものをいいます。

＜生活行為アセスメント表①②＞

- ・課題整理表の「D身体的自立（ADL）」及び「C手段的自立（IADL）」で課題となった項目（「現在」欄で「○、△、×」を記入した項目）の作業工程について、日頃の業務におけるケアマネジメントの結果や記録等から把握している状態を「事前」欄に記号（○：できる、△：少し、×：困難）で記入してください。
- ・課題整理表の「D身体的自立（ADL）」及び「C手段的自立（IADL）」で「◎自立（支障なし）」となった項目及び詳細を把握していない項目については、空欄のまま構いません。
- ・「事後」欄への記入は不要です。